



た

助け合う
いい町壬生町
いい笑顔

藤井小学校4年 篠原 美沙希さん



ち

町民で 壬生の名前を 全国に

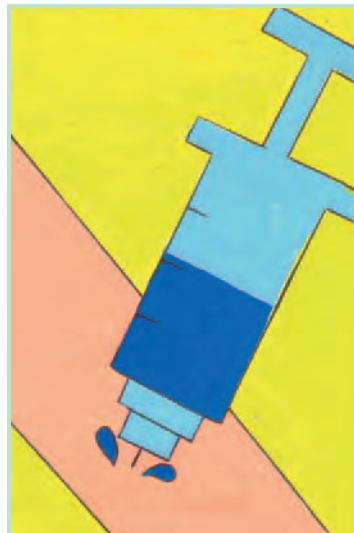
壬生東小学校6年 安田 士門さん



つ

つかれても 走りつづける ロードレース

壬生東小学校5年 飯野 哲平さん



て

天然痘 予防接種は 斉藤玄昌

南犬飼中学校2年 荒川 さゆりさん



と

遠くまで 助けに行くよ ドクターヘリ

壬生東小学校6年 桑川 一輝さん

□ 壬生まちづくりカルタ入選作品



■ 分野別計画

第1章	健全な地方自治を確立する	35
	「青」（未来への希望とクリーンさを兼ね備えたまちのイメージを表わす）	
第2章	いのちが輝く元気な地域社会を創る	49
	「橙」（快活で、温かい人の姿を表わす）	
第3章	調和のとれた元気なまちを創造する	75
	「赤」（パワーと団結力を兼ね備え、整備された交通網を表わす）	
第4章	安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する	89
	「緑」（まちの代名詞である緑園都市としての姿を表わす）	
第5章	個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する	117
	「黄」（賢さと、人々がたくましく学ぶ姿を表わす）	
第6章	活気に満ちた豊かで元気なまちを創る	139
	「紫」（気質と理路整然さを兼ね備えた企業活動を表わす）	





な

なくてはならない 東武電車さん
運転手さん ありがとう

一般 内保 英子さん



に

日本一 おいしいかんぴよう
めしあがれ

壬生小学校6年 荒川 大輔さん



ぬ

ぬいぐるみ たくさんあるよ
おもちゃ博物館

壬生小学校5年 餘沢 美陽さん



ね

ねっしんに みんなできずく
まちづくり

羽生田小学校4年 山口 陽香さん



の

のりまきは みぶまさんの
かんぴようで

壬生北小学校1年 天間 陽菜さん

□ 壬生まちづくりカルタ入選作品



第 1 章 健全な地方自治を確立する

1-A	住民主体と連携のまちづくりを推進する	36
1-B	住民と協働のまちづくりを進める	38
1-C	行政経営基盤を向上する	40
1-D	情報の共有化を推進する	44
1-E	広域連携を推進する	46



1-A 住民主体と連携のまちづくりを推進する

■ 現 状 と 課 題 ■

まちづくりに必要な地域福祉や生涯学習、環境保全、防犯・防災活動などは、コミュニティ活動で支えられています。

しかし、価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢化の進展により、地域での連帯意識の希薄化等、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのため、従来の自治会やコミュニティ推進協議会の機能充実に加え、NPOやボランティア団体など多様なコミュニティ活動主体への期待が高まっています。

今後は、これまで以上に、住民一人ひとりがまちづくりの主体として、身近な地域課題を解決できるコミュニティの仕組み・環境づくりが必要です。

■ キャッチフレーズ ■



コミュニティの充実で 住民自ら創る新しいまちづくり

■ 基 本 方 針 ■

住民が主体となり創意を生かしたまちづくりを推進するため、コミュニティの仕組み・環境づくりとコミュニティの活動支援を行います。

また、多様なコミュニティ活動主体（自治会・コミュニティ推進協議会・NPO・ボランティア団体等）を支援するとともに活動をPRします。



□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 身近な地域課題を解決できるコミュニティが形成されています。
- ・ 地域の特性を生かしたコミュニティ活動が展開されています。
- ・ 多様なコミュニティ活動主体がまちづくりを促進しています。

各地域を代表する自治会長との意見交換



地域の声を行政に



第1章 健全な地方自治を確立する

1

☐ 戦略プラン
 ☒ 重点事業
 ☒ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 コミュニティ活動の推進

住民の主体的な地域活動を促進させるため、コミュニティの仕組みづくりを進めます。
また、コミュニティ活動主体を支援し、自治意識の高揚やコミュニティ活動の促進を図ります。

[主な施策]

11 コミュニティ活動の促進

[主な事業]

111 コミュニティ基本計画の策定

112 コミュニティ活動の充実

▶ 指標

コミュニティ推進協議会
開催自主講座数

現状値

35講座
(H21実績)目標値
(H27)

45講座

2 活動環境の支援・組織の育成

住民の活動環境を充実するため、施設の整備・支援を行います。
また、身近な地域課題を解決するため、相談窓口や支援体制を充実し、多様なコミュニティ活動主体を育成します。

21 環境の整備

211 コミュニティ運営施設の維持・整備及び支援

22 地域住民組織の育成

221 自治会組織の充実とPR活動

23 個性ある団体・地域づくり

231 NPO・ボランティア団体育成等

▶ 指標

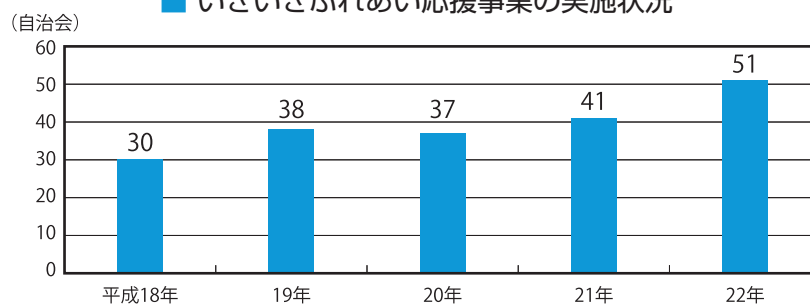
地域活動に参加した
ことがある住民の割合

現状値

71.3%
(H21.12現在)目標値
(H27)

80.0%

いきいきふれあい応援事業の実施状況



重点事業

事業名	事業概要
コミュニティ基本計画の策定	コミュニティのあり方や、その活動方向を記した基本計画を策定します。
コミュニティ活動の充実	自治意識の高揚やコミュニティ活動を促進させるための支援を行います。 ・自治会活動支援《いきいきふれあい応援事業》 ・コミュニティ推進協議会活動支援《コミュニティ活動支援事業》

1-B 住民と協働のまちづくりを進める

■ 現 状 と 課 題 ■

社会情勢のあらゆる変化の中で持続的発展が可能なまちとしていくためには、多くの住民がまちづくりへ参加・参画し、「協働のまちづくり」を推進していくことが必要です。

現在、町では広報みぶやホームページなどにより住民への行政情報の提供を図っています。さらに、各種行政計画等の策定段階で、住民意識調査をはじめ、各種住民懇談会や電子メールなどの様々な形で住民意見の聴取に努めています。また、協働による取り組みとして、「みぶ"まちづくり"住民会議」をはじめとした公募による各種委員会などへの参加・参画の拡充を図っています。

今後は、日頃の広報広聴活動をより充実し、住民と行政との信頼関係の確立に努めるとともに、住民と行政の共通認識のもと、住民がまちづくりに参加・参画しやすい環境づくりを進め、適切な役割分担をもとにした「協働のまちづくり」を進めていくことがますます重要となります。

■ キャッチフレーズ ■



信頼という絆から生まれる協働のまちづくり

■ 基 本 方 針 ■

持続的な発展が可能なまちとしていくため、協働のまちづくり指針の策定や広報・広聴機能の更なる充実による情報の提供や収集、多様な形態での参加・参画機会の拡大などにより、協働のまちづくりを推進します。



□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・住民・企業・行政が適切に役割を分担し、協働のまちづくりに取り組んでいます。
- ・多くの住民がまちづくりの内容を理解し、気軽にまちづくりに参加・参画しています。
- ・町の公共施設は住民活動、情報交換及び憩いの場として、多くの住民に効果的に活用されています。

■ 重 点 事 業 ■

事業名	事業概要
協働のまちづくり指針の策定と自治基本条例の検討	協働のまちづくりに向けた環境整備を図るため、「協働のまちづくり指針」の策定や、「自治基本条例」制定の検討を行います。 ・協働のまちづくり指針の策定 ・自治基本条例制定の検討
広報紙の発行と充実	町行政に関する制度や事業、行事などを町民にお知らせし、まちづくりへの理解と関心を高め、町民と行政との信頼関係の強化を図ります。 ・「広報みぶ」の月1回発行 ・「広報みぶおしらせ版」の月2回発行《広報紙発行事業》
公募住民会議の開催	公募による住民会議を開催し、協働のまちづくりに向けて推進します。 ・みぶ"まちづくり"住民会議の開催、運営

第1章 健全な地方自治を確立する

1

□ 戦略プラン ! 重点事業 ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 協働のまちづくりの推進 ♥

住民・企業・行政の協働の充実を図るため、協働のまちづくり指針を策定するなど、協働のまちづくりの推進に向けた環境整備を進めます。

[主な施策]

[主な事業]

11 協働のまちづくり推進に向けた環境整備

111 協働のまちづくり指針の策定と自治基本条例の検討 !

▶ 指標

協働による実施事業数

現状値

24事業

目標値
(H27)

40事業

2 住民参画の促進 ♥

情報提供手段である広報紙やホームページなどの内容の充実により、住民との信頼関係の構築を図ります。

また、各種計画の策定や施策事業の実施段階などで、住民が気軽に参加・参画できる環境づくりを推進します。

21 広 報 ・ 広 聴 の 充 実

211 広報紙の発行と充実 !

212 インターネット等を活用した情報の収集・提供

22 住 民 参 画 機 会 の 拡 充

221 地域会議の開催

222 公募住民会議の開催 !

223 各種審議会等附属機関委員の公募制

224 パブリックコメント制度の積極的な運用

▶ 指標

「広報広聴活動」
の満足傾向割合

現状値

39.4%
(H21.12現在)目標値
(H27)

55.0%

3 身近な行政サービスの確立 ♥

住民がまちづくりに参加しやすい環境を整備するため、身近な公共施設などの利用しやすい環境への改善や行政サービスの合理化、多様化する相談に対応するための相談体制の整備を図ります。

31 親切的な住民サービスの提供

311 各部署における身近で相談しやすい体制づくりの推進

312 生活支援サービス情報の効果的な提供

32 施 設 の 充 実

321 利便性の高い快適な庁舎や公共施設の整備

33 公 共 施 設 の 適 正 配 置

331 地域バランスのとれた公共施設の配置・運営

▶ 指標

フロアマネージャー
の設置

現状値

未実施
(H22.8現在)目標値
(H27)

実施中

1-C 行政経営基盤を向上する

■ 現 状 と 課 題 ■

不況により税収などの歳入が減少する一方で、住民ニーズは複雑・多様化し、期待される行政サービスは今後ますます増大かつ高度化・多様化する傾向にあります。こうした中で、より多くの住民に満足のいくサービスを提供していくためには、政策・施策の選択と限られた経営資源の集中により効率的かつ効果的にまちづくりを進めていくことが求められます。

そのため、ニューパブリックマネジメント（NPM）の理念に基づく行政経営を推進し、職員の能力の向上や意識の改革、さらなる効率的・効果的となる執行体制の整備など、政策形成機能の強化に努めなければなりません。

今後の財政運営にあたっては、町税の公平な賦課徴収や受益者負担の適正化により自主財源の確保を高め、将来に向けて安定した財政基盤の強化が求められています。

また、企業やNPO、住民と協働する事業展開を進め、限られた財源の中で住民のサービス満足度を向上させる取り組みが求められます。

■ キャッチフレーズ ■



健全で安定 成果重視の行政経営の実現

■ 基 本 方 針 ■

透明性が高く迅速な庁内合意を得るためのシステムの構築、施策・事業を効率良く進めるための組織の見直しに取り組みます。

社会情勢の変化に即応できる柔軟な思考と豊かな創造力を持った職員の育成等により、住民満足度の高い成果重視の行政経営基盤を確立し、将来に向け安定かつ健全な行政経営を実現します。



□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 行政の政策形成能力が向上し、住民が安心して暮らせるための施策や事業が実施されています。
- ・ 簡素で効率的な組織体制のもと、成果を重視した施策や事業が実施されています。
- ・ 健全な財政運営が行われ、効率的で透明性の高い予算の配分を推進します。

第1章 健全な地方自治を確立する

1

☐ 戦略プラン
 ☒ 重点事業
 ☒ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 政策形成機能の強化

総合振興計画に基づき、効率的かつ効果的に施策・事業を実施するため、庁内審議機関などの執行体制の強化を図ります。

また、多種多様な住民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員の資質向上及び意識改革に視点を置いた人材育成を図り、適正な人事配置に基づく組織の活性化を図ります。

[主な施策]

[主な事業]

11 審議会及び執行体制・機能の整備、充実

111 迅速かつ効果的な政策意思決定の実施

12 職員の意識改革・能力開発の促進

121 人材の育成と活用

13 合理的・効率的な組織の整備

131 組織・機構の見直し

▶ 指標

職員提案制度への
応募提案件数

現状値

40件
(H22実績)目標値
(H27)

60件

2 成果重視の行政システムの構築

効率的かつ円滑な施策の実施と効果的な事務事業の改善を推進するため、行政評価システムの一層の推進を図ります。

また、住民ニーズに即した行政サービスの提供を図るため、指定管理者制度やPFIの導入など民間企業などとの関係に努めます。

21 行政評価システムの活用

211 マネジメントサイクルの充実・整備

22 民間活力の積極的な導入

221 民営化の推進

222 指定管理者制度・PFIの活用

▶ 指標

指定管理者制度活用件数

現状値

6件
(H22.3現在)目標値
(H27)

9件

サービス向上を目指して気持ちをひとつに！



指定管理で、グランドコンディションは、常に最高！



3 健全な財政運営

中長期的に安定した財政運営を推進し、企業誘致の強化による税収増や税源移譲に伴い、さらなる課税客体の的確な把握による課税と公正かつ厳格な税の収納、町税の適正な賦課徴収による収税の確保に努めます。

行財政改革に積極的に取り組み補助金や事業の見直しを行い、限られた財源で最大の効果が発揮できるような効率的な財政の構築を実現します。

また、公共施設の適切な維持管理により資産価値の維持向上に努めます。

【主な施策】

【主な事業】

31 財 源 配 分 の 適 正 化

311 補助制度の適正化

312 予算の重点的効率的配分

32 財 源 の 強 化 ・ 充 実

321 受益と負担の適正化

322 自主財源の確保

323 収納体制の強化

33 公 共 施 設 の 有 効 活 用 と
資 産 価 値 の 維 持 向 上

331 公共施設の有効活用・長寿命化の検討

34 透 明 性 の 高 い 財 政 運 営

341 財務情報の公表

▶ 指 標

町税収納率の向上

現状値

90.2%
(H21実績)

目標値
(H27)

92.7%

重点事業

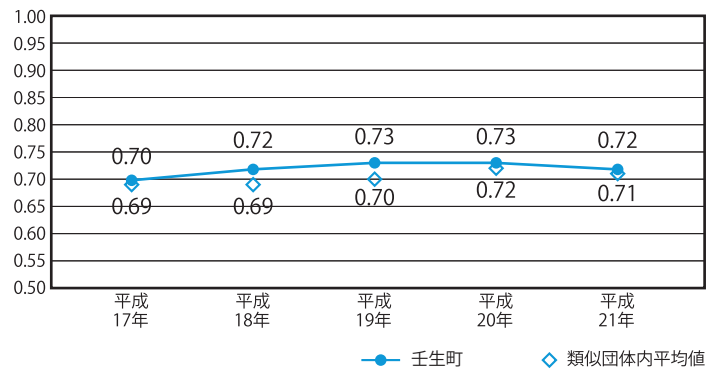
事業名	事業概要
人材の育成と活用	職員一人ひとりの適正な資質を把握するとともに、適材適所による人事配置により組織力の向上を図ります。 ・人事評価制度の定着（人事評価に関する実務研修の実施等）
受益と負担の適正化	使用料、手数料などの検証をおこない適正化を図ります。 ・公共料金審議会等による見直し
収納体制の強化	町税などの徴収を強化し公平性の確保を推進します。 ・徴収嘱託員による町税等の徴収《徴収嘱託員設置事業》
財務情報の公表	新地方公会計制度に基づく財務4表の公表により、行政の透明性を確保します。 ・総務省方式改定モデル財務4表の作成および固定資産台帳の整備

第1章 健全な地方自治を確立する

1

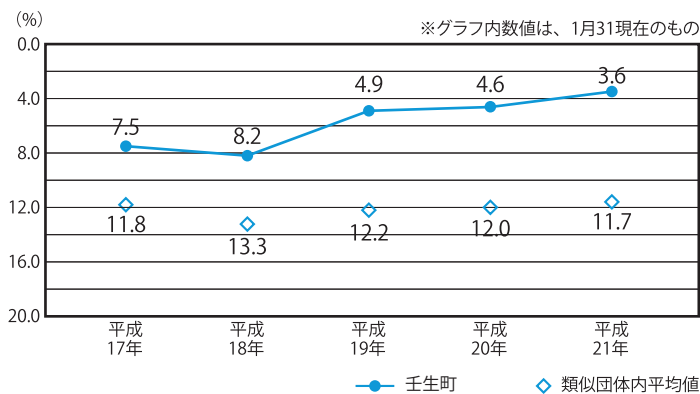
1-C 行政経営基盤を向上する

■ 財政力（財政力指数）



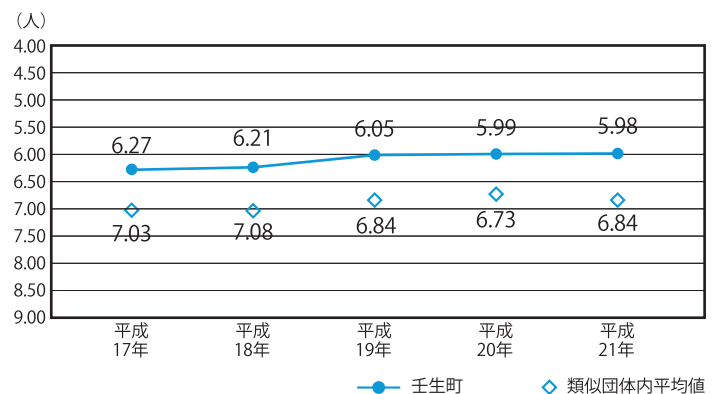
類似団体平均値を0.01ポイント上回る数値で、これは人件費をはじめとした経費の徹底した削減によるものです。今後税収が大きく増える見込みは無いため、より一層の歳出削減を図りながら、徴収強化による町税等自主財源の確保に努めていきます。

■ 公債費負担の状況（実質公債費比率）



類似団体平均値を8.1ポイント下回る非常に良好な数値で、県内では最も低い数値です。今後とも町債発行事業を峻別し、町債に過度に依存することのない財政運営を図っていきます。

■ 職員定員管理の状況（人口千人当たり職員数）



類似団体平均を0.86人下回る数値で、これまでの定員管理が適正に行われてきたことを示すものです。今後もより一層の適正化を図り、この水準の維持に努めます。

1-1D 情報の共有化を推進する

■ 現状と課題 ■

近年、ICT（情報通信技術）の向上により、住民生活や住民活動、企業活動では様々な情報が大量に提供されています。

本町でも、庁内ネットワークの整備や電子自治体に向けた環境整備を進めるとともに、住民がICTに関する基礎的知識や技能を習得する機会の提供や、ホームページの充実など、情報提供環境の強化に努めてきました。

また、「壬生町情報公開条例」及び「壬生町個人情報保護条例」に基づき、行政情報の適正な公開や、厳格な個人情報の保護などに努めています。

今後も、ICTを活用し、住民生活の質の向上に努めるとともに、望ましい住民生活の実現に向け、誰もが情報化の恩恵を受けられる環境を構築することが重要になっています。

■ キャッチフレーズ ■

ICTの活用で 人・時間・地域をつなぐまちづくり

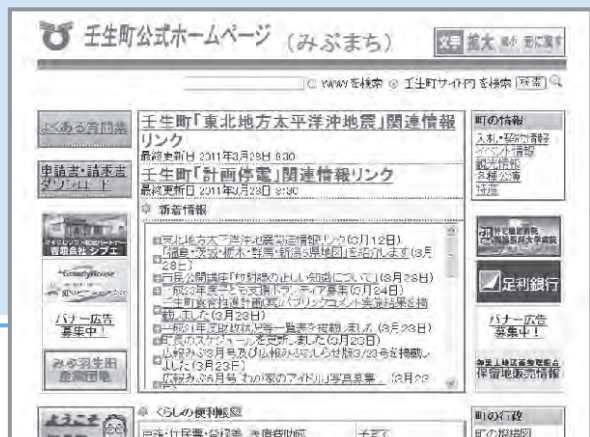
■ 基本方針 ■

インターネット・ホームページを有効活用により、すべての住民が情報化の恩恵を安心して享受できるように、必要で価値のある情報の提供と安全な情報化社会づくりに努めます。

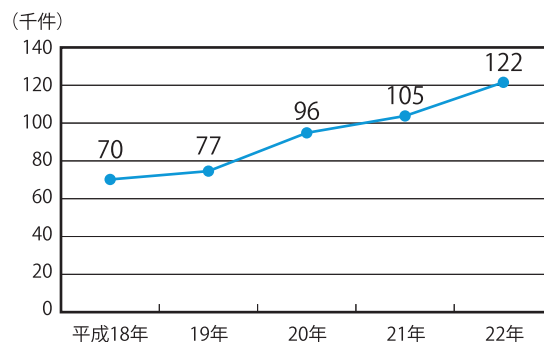
□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 住民生活で便利な地域イベント情報や行政情報などの身近な情報が効果的に提供されています。
- ・ 町の情報公開制度及び個人情報保護制度が適正に運用され、住民と行政のより深い信頼関係が築かれています。

リアルタイムで、情報発信



■ 町ホームページへのアクセス数の推移



第1章 健全な地方自治を確立する

1

☐ 戦略プラン
 ☒ 重点事業
 ☒ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 身近な生活情報の共有化

住民にとって便利で役に立つ日常生活関連情報や地域イベント情報などを効果的に提供していくため、ホームページを有効に活用するなど、より身近で日常生活に密着した情報提供や防災など危機管理情報の充実に努めます。

[主な施策]

11 情報内容の充実

[主な事業]

111 ホームページの充実

112 生活応援情報の充実

113 地域イベント情報の提供

114 的確な危機管理情報等の効果的な提供

▶ 指標

インターネットホームページ
へのアクセス件数

現状値

122,000件
(H22実績)目標値
(H27)

140,000件

2 情報環境の整備

住民が安心して情報を利活用できるよう、ブロードバンド基盤の整備促進を図るとともに、個人情報保護などのセキュリティ対策や情報通信基盤の安全対策を推進します。

また、すべての住民が情報機器を活用できるようにＩＣＴに関する基礎的知識や技能を習得する機会として、講習会を開催するなど、ＩＣＴ利用環境の充実に努めます。

21 情報通信ネットワーク環境の向上

211 ブロードバンド基盤の整備促進

212 庁内ネットワークの整備

213 個人情報保護対策の徹底

214 IT講習会等の実施

▶ 指標

IT講習会等の講座数
及び受講者数

現状値

25講座・1,169人
(H21実績)目標値
(H27)

26講座・1,200人

3 情報の公開

行政と住民の信頼関係の確立を図るため、情報公開制度の適切な運用を推進します。

31 情報公開制度の活用

311 情報公開制度の推進

▶ 指標

情報公開請求に対し
適正な処理ができた割合

現状値

100% (公開請求数13件)
(H21実績)目標値
(H27)

100%

重点事業

事業名	事業概要
ホームページの充実	町民への情報提供の充実に努めるため、インターネットホームページの充実を推進します。 ・ホームページの内容充実 ・ホームページの相互通信の推進

1-E 広域連携を推進する

■ 現 状 と 課 題 ■

住民の日常生活圏の拡大に伴い住民ニーズは、ますます複雑・多様化し、迅速かつ効率的に対応していくためには、新たな時代を見据えた広域連携の一層の強化・充実が求められています。

そのため、行政区域を越えた共通の課題や本町単独で処理解決することが困難な課題は、関係自治体間で協力して取り組むことで相乗的な効果が期待されることから、これまで以上に自治体間の連携を強めるとともに、基盤となる広域行政推進体制の整備・充実に一層努めていく必要があります。

また、近年の近隣市町の相次ぐ合併により、これまで共同で取り組んできた各種事業についての見直しが必要とされるとともに、さらに効果の高い事業とするための新たな広域連携の枠組みについても検討することが求められています。

■ キャッチフレーズ ■

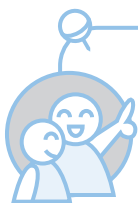


便利で安心 魅力にあふれた都市間ネットワークづくり

■ 基 本 方 針 ■

近隣自治体間の互いの個性と特色を生かした魅力ある広域的共同・協力事業を推進し、それを支えるための推進体制の整備・充実に努めます。

広域圏内の住民誰もが公平かつ適正な行政サービスを楽しむことができるよう、行政区域の枠を越えたサービスの均質化・効率化に努めます。



□ 住民とめざすまちのすがた □

- ・都市間の連携が強化され、新たな行政課題へ積極的な対応が行われています。
- ・広域的な事業を実施することで、住民の利便性が向上されています。

壬生町民以外も利用できる“ふれあい交流館”



壬生町民も利用する宇都宮市斎場“悠久の丘”



第1章 健全な地方自治を確立する

1

□ 戦略プラン ● 重点事業 ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 広域連携体制の強化

魅力ある広域圏づくりに向け、圏域を構成する自治体の連携による効果が期待できる新たな取り組みを研究していきます。

また、より柔軟な対応を可能とする広域的な枠組みによる連携体制の整備を進めます。

[主な施策]

11 広域行政組織連携・機能の充実

[主な事業]

111 県央都市圏首長懇談会の運営・支援

112 宇都宮地区広域連携研究会の運営・支援

113 各種広域連携組織の運営・支援

114 人事交流による職員の育成

▶ 指標

宇都宮地区広域連携研究会において実施となった連携事業数

現状値

0
(H22.8現在)目標値
(H27)

2

2 広域共同・協力事業の推進

近隣市町との協力体制のもと、各種協議会や一部事務組合などの運営を積極的に支援します。

また、施設の相互利用を促進することで、効率的な行財政運営を実現し、住民にとって利便性の高い広域的な共同事業を推進します。

21 広域共同事務の推進

211 効果的な職員採用、研修等の実施

212 広域防災対策の推進

22 施設の広域利用の拡充

221 斎場の適正な管理・運営

222 管外保育の実施

223 図書館・スポーツ施設等の利用促進

▶ 指標

「広域的施設利用」への満足傾向割合

現状値

24.4%
(H21.12現在)目標値
(H27)

30.0%

1市2町の広域防災



防災拠点「石橋地区消防組合」

